No.	事業名	事業概要	平成22年度 事業計画	平成22年度 事業実績	所管局	
あら	ゆる分野への参画の促進					
3) 仕	事と家庭・地域生活の調和がとれ	ιた生活の実現				
	仕事と生活の調和」(ワーク・ラ	ライフ・バランス)の実現				
ア、「仕事と生活の調和」の推進						
28	「仕事と生活の調和」の普及	業等を通じて、「仕事と生活の調和」の普及を図り ます。		男女平等参画を進める会 (総会) 、事業者団体との連絡会等 (No. 2参照) を通して実施	生活文化局	
29 ☆	ワーク・ライフ・バランス推進事業 (平成20年度新規事業)	仕事と生活の調和を進める方策を具体的に示す実践 プログラムを普及するとともにプログラムを活用し た企業の取組を広く紹介し、ワーク・ライフ・バラ ンスを推進します	・Webサイト「TOKYOワーク・ライフ・バランス」の	・ワーク・ライフ・バランス実践プログラムの普及・Webサイト「TOKYOワーク・ライフ・バランス」の運営・企業との意見交換会 3回	生活文化局	
30	次世代育成企業の支援	次世代育成に積極的に取り組む企業等を「とうきょ う次世代育成サポート企業」として登録し、その取 組を広くPRし、仕事と家庭生活の両立が可能な雇用 環境の整備を支援します。		登録企業 年間809社 登録企業の取組を「東京ワークライフバランス推進企 業ナビ(愛称チャオ)」で広く公表	産業労働局	
		企業の両立支援全般に対する取組の具現化を支援するため、両立支援アドバイザーによる相談・助言等を行います。		両立支援アドバイザー 2名配置		
31	中小企業の両立支援の推進	中小企業における仕事と家庭生活を両立しやすい雇 用環境整備を促進するため、両立支援の体制づくり 等にかかる費用の一部を助成します。	助成企業 500社	助成企業 500社	産業労働局	
32 ☆	いきいき職場推進事業 (平成20年度新規事業)	「いさいき職場推進事業認定企業」の認定 従業員が仕事と生活を両立し、いさいきと働ける 職場の実現に向け優れた取組を実施している中小 企業を「いきいき職場推進認定企業」として認定 し、広く公表します。 「いきいき職場東京大会・交流会」の開催 小都県市、区市町村、労使団体、マスコミ等と協 働して「働き方の見直し」について広く社会に対し 発信する大会を実施します。		認定企業 10社 応募部門 4部門	産業労働月	
33 ☆	働き方の改革「東京モデル」事業 (平成22年度新規事業)	大企業や中小企業が実施する、グループ企業や取引 先等の働き方も一体で改革する先駆的なプロジェク トを支援し、その取組を「東京モデル」として発信 していくことにより、企業におけるワークライフバ ランスを推進します。	・補助上限額 1プロジェクト当たり1億円・補助率	・補助件数 6プロジェクト ・補助上限額 1プロジェクト当たり1億円 ・補助率 大企業及び大企業グループ 1/2 中小企業及び中小企業グループ 2/3	産業労働昂	
34 ☆	「東京しごとの日」の設定 (平成22年度新規事業)	都が「東京しごとの日」を設定し、企業と都が仕事 と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現 に向けた様々な取組を集中的に実施し、その効果等 を広く発信することにより、働く人がいきいきと働 き続けられる職場環境をつくるとともに、仕事と生 活の調和に係る社会的機運の醸成を図ります。	・イベントの実施 1日	・企業奨励金 500千円(定額)×20社 ・イベントの実施 1日 ・PRパンフレット 100,000部	産業労働月	

No.	事業名	事業概要	平成22年度 事業計画	平成22年度 事業実績	所管局
	事業所内保育施設支援事業	仕事と子育てを両立しながら働ける職場環境整備を 促進するため、企業における事業所内保育施設に対 して補助を行います。		35か所(67事業所)	福祉保健局
36 ☆	院内保育施設の支援 (平成20年度新規事業)	医療従事者の離職防止及び再就職の促進を図るとと もに、病児等保育の実施を促進します。	85か所	84か所	福祉保健局
37 ☆	医師勤務環境改善事業(院内放課後支援) (平成20年度新規事業)	女性医師が増加傾向にある中、就学後の児童を健全 で安全に育成するため、院内に放課後の児童を保育 する事業に取り組む病院に対して補助を実施しま す。		1病院	福祉保健局
子	育てに対する支援				
ア.	保育サービスの充実				
38	保育サービスの拡充	認可保育所において、受け入れ枠の拡大や弾力化を 進めるとともに、認可保育所、認定こども関、家庭 福祉員(保育ママ)など、地域のニーズに応じた保 育サービスの提供を推進します。		「待機児童解消区市町村支援事業」等により認可保育 所・認証保育所・認定こども関・家庭的保育・定期利 用保育の施設整備等にかかる事業者及び区市町村の負 担を軽減。 平成22年度定員増 11,446人	福祉保健局
39	認証保育所の推進	大都市の特性を踏まえ、都独自の基準により都が認証する認証保育所の設置を促進します。主に駅前に設置されるA型と、保育室からの移行を中心とし、小規模で家庭的な保育を行うB型があります。		A型 123か所 B型 28か所	福祉保健昂
40	認証保育所に関する不動産取得	認証保育所の設置を税制面から支援するために、不		・固定資産税等 159件	主税局
	税、固定資産税等の減免	動産取得税及び区部の固定資産税・都市計画税を減 免します。	• 不動産取得税	・不動産取得税 10件	
				・事業所税 18件	
41	家庭福祉員の推進	自宅で家庭的な保育を行う家庭福祉員の設置を推進 します。	(区部は財政調整交付金により、市町村部は子供家庭支援区市町村包括補助により実施)	・家庭福祉員 585人 (区部は一部財政調整交付金により実施)	福祉保健昂
			・家庭福祉員 539人 (区部は一部財政調整交付金により実施)		
42	子育で推進交付金	子育て支援の中核を担う市町村が地域の実情に応じて創意工夫により施策を展開できるよう交付金を創設し、すべての子どもと家庭を対象とした子育て支援策の充実を図ります。	全市町村 39か所	全市町村 39か所	福祉保健原
43	延長保育	就労形態の多様化等により、高まっている要望に応 えるために延長保育事業の充実を図ります。	647か所	719か所	福祉保健原
44	病後児保育	保育所に通所中の児童等が病気の回復期にあり、集団保育の困難な時期に、その児童の一時預かりを行う病後児保育の充実を図ります。	※病中の児童(病児)の一時預かりを行っている施設 も含む。	・病児・病後児対応型事業 103か所 ※病中の児童(病児)の一時預かりを行っている施設も 含む。	福祉保健局
			・体調不良児対応型事業 19か所	・体調不良児対応型事業 13か所	
45	休日保育	日曜・祝祭日等の休日に保護者の勤務等による保育 の需要に対応するため、休日の保育を行う事業の充 実を図ります。		58か所	福祉保健原
46	私立幼稚園預かり保育の推進	私立幼稚園が、教育課程に係る教育時間を超えて園 児を預かる場合に、その経費の一部を補助します。	657園	684園	生活文化月
47	認可外保育施設保育従事者研修会 の実施	認可外保育施設の職員に対し、業務に必要な知識を 付与し、技能を修得させることにより、その資質の 向上を図り、子どもの福祉を推進します。	平成20年度事業終了	平成20年度事業終了	福祉保健原

No.	事業名	事業概要	平成22年度 事業計画	平成22年度 事業実績	所管局
48 ☆	認証保育所運営指導事業 (平成21年度新規事業)	認証保育所の質の確保・向上を図るため、事業者に対して保育士等の専門職を活用した運営指導を実施します。		· 現地確認 · 開設後運営指導	福祉保健局
49 ☆	認証保育所等研修事業 (平成22年度新規事業)	認証保育所等の質の確保・向上を図るため、認証保育所施設長及び中堅職員、家庭福祉員、認可外保育 施設職員に対する研修を実施します。	・認証保育所施設長研修 年300名 ・認証保育所中堅保育士研修 年300名 ・家庭福祉員研修 年120名 ・認可外保育士説職員テーマ別研修 年4,000名	・認証保育所施設長研修 年281名 ・認証保育所中堅保育士研修 年330名 ・家庭福祉員研修 年243名 ・認可外保育士説職員テーマ別研修 年4,278名	福祉保健原
50	認定こども園の推進	就学前の子どもに関する教育・保育を一体的に提供	52か所	57か所	福祉保健局
		するとともに、地域の子育て支援機能を担う認定こ ども園に対して、都独自の補助を行うなど、地域に おいて子供が健やかに育成される環境の整備を推進 します。	40園(運営費、開設準備経費等への補助) 3区(研修支援)	38園(運営費、開設準備経費等への補助)	生活文化局
					教育庁
51	事業所內保育施設支援事業	仕事と子育てを両立しながら働ける職場環境整備を 促進するため、企業における事業所内保育施設に対 して補助を行います。 (再掲)	(No. 35参照)	(No. 35参照)	福祉保健局
52 ☆	院内保育施設の支援 (平成20年度新規事業)	医療従事者の離職防止及び再就職の促進を図るとと もに、病児等保育の実施を促進します。(再掲)	(No. 36参照)	(No. 36参照)	福祉保健局
イ.	 地域での子育て支援			1	
53	一時預かり等事業補助	パートタイム勤務や病気などで一時的に子育てができない場合などに子どもを預かる一時預かり等事業補助の充実を図ります。		・一時預かり事業 都単独型 44,508日 地域密着Ⅱ型 13,274日 ・特定保育事業 10,322日	福祉保健局
54 ☆	定期利用保育事業 (平成22年度新規事業)	パートタイム勤務や育児短時間勤務等、保護者の就 労形態に多様に対応し、保育所等において児童を一 定程度継続的に保育することで、安心して子育てで きる環境を整備します。	定期利用保育事業 100,000日	定期利用保育事業 4,440日	福祉保健局
	子ども家庭総合センター (仮称) の整備	福祉保健・教育・警察の各相談機関が連携し、それ ぞれの専門性を生かしながら、子育て支援を必要と する事例、専門的援助が必要な事例への対応を含め た、子どもと家庭を総合的に支援する拠点として、 子ども家庭総合センター(仮称)を設置します。	 平成24年度開設予定 構造: SRC造、地上7階・地下1階 敷地/延床面積: 約5,500㎡/約14,500㎡ 	・平成24年度開設予定 ・構造: SRC造、地上7階・地下1階 ・敷地/延床面積: 約5,500㎡/約14,500㎡	福祉保健局 教育庁 警視庁
56	子供家庭支援センター事業	子供と家庭に関する総合相談、子供家庭在宅サービスの提供・調整、地域組織化等の事業を行う子供家庭支援センターを設置運営する区市町村への補助を実施し、地域における子供と家庭に関する支援ネットワークを構築します。	・先駆型50か所 ・従来型2か所 ・小規模型6か所 (区部は財政調整交付金により実施、市町村部は子 供家庭支援区市町村包括補助により実施)	・先駆型49か所・従来型3か所・小規模型7か所(区部は財政調整交付金により実施、市町村部は子供家庭支援区市町村包括補助により実施)	福祉保健局

No.	事業名	事業概要	平成22年度 事業計画	平成22年度 事業実績	所管局
57	子育てひろば機能の整備		・次世代育成支援対策交付金 (ソフト交付金) により実施 (A型のうち、市町村部は子育て推進交付金 (No. 39参照)により実施、区部は財政調整交付金により実施)・センター型 81か所・ひろば型 132か所	・次世代育成支援対策交付金 (ソフト交付金) により 実施 (A型のうち、市町村部は子育て推進交付金 (No. 39参照)により実施、区部は財政調整交付金により実施 ・センター型 79か所 ・ひろば型 132か所	福祉保健局
58 ☆	育て支援事業	区市町村が地域の企業や商店街等の協賛を得て行う、中学生以下の子どもがいる世帯及び妊婦のいる 世帯への優待事業を行う場合、一定の補助を行います。	子供家庭支援区市町村包括補助により実施	子供家庭支援区市町村包括補助により実施	福祉保健局
59 ☆	親の子育て力向上支援事業 (平成20年度新規事業)	育児に自信のもてない親を対象としてグループワークを実施し、育児に関するスキルの向上や親の心のケアを行い、子育てに対する不安の解消を図ります。	子供家庭支援区市町村包括補助により実施	子供家庭支援区市町村包括補助により実施	福祉保健局
60 ☆	区市町村相談対応力強化事業 (平成20年度新規事業)	地域における子育て対応力強化を図るため、子育て ひろばB型を身近な支援拠点とする決め細やかな地 域の相談体制を構築するとともに、子ども家庭支援 センターにおけるスーパーバイザーの活用を支援し ます。	子供家庭支援区市町村包括補助により実施	子供家庭支援区市町村包括補助により実施	福祉保健局
61	学童クラブ事業の充実	保護者が労働等により昼間家庭にいない都内小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業を行う区市町村に一定の補助を行います。	748クラブ	739クラブ	福祉保健局
62	放課後における子どもの居場所づくり	地域の大人たちの協働により、放課後における、安全・安心な子どもの活動拠点 (居場所) をつくり、スポーツ・文化活動などを提供します。	放課後子供教室への補助 1,000か所 区市町村が、地域の人々の参画を得て、放課後や週末等に小学校等を活用して、安全・安心な子供の活動拠点(居場所)をつくり、学習・スポーツ・文化活動や交流活動などを行う事業に補助します。	放課後子供教室への補助 958か所 区市町村が、地域の人々の参画を得て、放課後や週末 等に小学校等を活用して、安全・安心な子供の活動拠 点(居場所)をつくり、学習・スポーツ・文化活動や 交流活動などを行う事業に補助します。	教育庁
63	児童相談所の運営	18歳未満の子どもに関する相談対応や緊急時の一時 保護及び保護者に対する指導等を行います。	11か所	11か所	福祉保健局
64	ファミリー・サポート・センター事 業の推進	育児の手助けをしたい人(提供会員)と手助けを受けたい人(依頼会員)が、地域において育児に関する相互援助活動を行うことを支援する会員組織「ファミリー・サポート・センター」の設立を区市町村に働きかけるとともに、設立した区市町村に対し一定の補助を行います。		運営費補助 (子供家庭支援区市町村包括補助により実施)	福祉保健局
65	子育てスタート支援事業の実施	特に支援を要する母子に対して、出産退院後、一定 期間の宿泊ケアやデイケアを行うなど、妊娠期から 産後までの期間の子育てをサポートし、母親の心身 の安定を図るとともに、育児知識等の習得などの支 援を行います。	実施)	運営費補助 (子供家庭支援区市町村包括補助により実施)	福祉保健局

No.	事業名	事業概要	平成22年度 事業計画	平成22年度 事業実績	所管局
66	パートナー保育登録の推進	登録を行った地域の在宅子育で家庭に対して、育児 相談、保育所体験などの子育てサービスを提供する 民間保育所を支援します。	民間社会福祉施設サービス推進費補助を通して実施	民間社会福祉施設サービス推進費補助を通して実施	福祉保健局
67	児童虐待への取組の推進	子ども家庭支援センター、保健所、病院、学校、警察、児童委員などの関係機関が連携してネットワー		児童相談所の運営(参照No. 59)	福祉保健局
		クを構築し、児童虐待の早期発見など、迅速かつ的 確な対応を図ります。	要支援家庭の早期発見·支援事業(医療保健政策区市 町村包括補助により実施)	要支援家庭の早期発見・支援事業(医療保健政策区市町 村包括補助により実施)	
			健全育成の観点からの連携	健全育成の観点からの連携	教育庁
			通常業務を通して実施	通常業務を通して実施	警視庁
68 ☆	子供の心の診療拠点病院 (平成20年度新規事業)	子供の心の問題(虐待・発達障害・いじめ・不登校等)について、専門的なケアにつながる体制を整備するため、都内医療機関における子供の心の対応への取組が促進されるよう、拠点的役割を果たす医療機関が技術支援や情報提供などを行います。	都内1医療機関	都内1医療機関	福祉保健局
69	勝どき一丁目地区プロジェクト	都営住宅の建替えにより創出された都市再生用地を活用して、子育て世帯が入居しやすい家賃の賃貸住宅を供給し、住宅面から子育でを支援するとともに、医療や保育の機能を整備し、子育て世帯が安心して快適に暮らせるまちづくりをめざします。	平成19年度工事着工(平成22年度完成予定)	平成19年度工事着工(平成22年度完成)	都市整備局
70	子育て推進交付金	子育て支援の中核を担う市町村が地域の実情に応じて創意工夫により施策を展開できるよう交付金を創設し、すべての子どもと家庭を対象とした子育て支援策の充実を図ります。 (再掲)	(参照No. 42)	(参照No. 42)	福祉保健局
71	子供の生活習慣確立の取組	子供の生活習慣確立の必要性を社会にアピールする とともに、学校、地域社会、企業、行政機関等が協 働して、家庭での取組を支援します。	平成19年度事業終了	平成19年度事業終了	教育庁
	幼児の生活リズム改善に向けた取 組	幼児の生活リズム (睡眠、食事、遊び) に関する課題や工夫点を事例としてとりまとめた報告書をもとに、家庭への啓発や幼稚園・保育園でのモデル事業などを実施し、子どもの生活リズム改善に向けた取組を推進します。	平成19年度事業終了	平成19年度事業終了	青少年・治安 対策本部
ウ.	ひとり親家庭への支援等				l .
73	母子家庭等就業・自立支援セン ターによる就業の支援等	都が指定する母子家庭等就業・自立支援センターにより、就職情報の提供、自立促進講習会などの各種 支援策を実施します。	指定した母子家庭等就業・自立支援センターにおいて実施	母子家庭等就業・自立支援センター「はあと」「はあ と飯田橋」の2箇所において就業支援策を実施	福祉保健局
	養育費相談体制の充実 (平成20年度新規事業)	母子家庭等就業・自立支援センターに専門の相談員 を配置し、養育費相談を実施します。	指定した母子家庭等就業・自立支援センターにおい て実施	母子家庭等就業・自立支援センター「はあと」において養育相談を実施	福祉保健局
75	ひとり親家庭生活支援事業の実施	ひとり親家庭に対して、区市町村が実施する相談事 業や資格取得支援など、各種事業への補助を行いま す。	2市	3市	福祉保健局
76	ひとり親家庭ホームヘルプサービ ス事業の実施	日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭に対して一定期間ホームヘルパーを派遣し、日常生活の世話等必要なサービスを行う市町村の事業に対して補助します。	全市(区部は財政調整交付金により実施)	全市(区部は財政調整交付金により実施)	福祉保健局

No.	事業名	事業概要	平成22年度 事業計画	平成22年度 事業実績	所管局
77	母子家庭自立支援給付金事業	母子家庭の母親の就業を支援するため、教育訓練や 国家資格取得に要する費用の一部を支給するととも に、短期間の有期雇用者を常用雇用へ転換した事業 主に一時金を至急します。		13町村	福祉保健局
78	母子自立支援員の活動	母子家庭及び寡婦に対する相談と、その自立に必要な援助、職業能力の向上及び求職活動に関する支援 を行います。	町村部及び島しょ部は都で実施	町村部及び島しょ部の母子自立支援員に対して都が研修を実施 研修実績:新任研修3回、現任研修3回	福祉保健局
79	母子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の就業自立を促進するため、自立支援プログラムに基づく就 労支援を行います。	ハローワーク (公共職業安定所) との連携により実施	ハローワーク(公共職業安定所)との連携により実施	福祉保健局
	児童扶養手当・児童育成手当の支 給	母子家庭等に対する児童扶養手当の支給、ひとり親 家庭に対する児童育成手当の支給により、ひとり親 家庭を経済的に支援します。		・児童扶養手当 都実施は町村部・児童育成手当 区部は財政調整交付金により実施	福祉保健局
81	母子福祉資金の貸付	母子家庭等に対し、母子福祉資金の貸付を実施し、 母子家庭等を経済的に支援します。	7,764件	8,033件	福祉保健局
82 ☆	高等技能訓練促進費等事業費の補助 (平成22年度新規事業)	国家資格取得に関わる養成機関へ通学する母子家庭 の母に訓練促進費を支給する事業を行う区市に対し て費用の一部を補助します。	49区市	47区市	福祉保健局
	職業訓練の実施(母子家庭の母等 に対する職業訓練)	公共職業訓練を受講する母子家庭等の母等に対し、 受講期間中訓練手当を支給します。また、母子家庭 の母等の職業的自立を促すため、民間教育訓練機関 等を活用し、職業訓練受講機会の確保を図ります。 (再掲)	・職業訓練手当の支給 総定員265名 ・母子家庭の母等の職業的自立促進(委託訓練) 定員180名 (参照No. 22)	・職業訓練手当の支給 実績234名 ・母子家庭の母等の職業的自立促進(委託訓練) 入校者138名 (参照No. 22)	産業労働局
	ひとり親家庭に対する都営住宅の 入居機会の拡大	ひとり親家庭の都営住宅の入居機会を拡大するため、世帯向け募集における当選倍率の優遇、ポイント方式による募集、母子生活支援施設転出者向け特別割当て等を行います。	月)	・ポイント方式による募集年2回募集(2月、8月) ・世帯向け募集における当選倍率の優遇(7倍) 年2回募集(5月、11月) ・母子生活支援施設転出者向け特別割当て年2回割当 て50戸程度(年間)	都市整備局
I.	育児休業取得者の支援				
85	育児・介護休業者生活資金の融資	中小企業に働く従業員で、育児又は介護休業を取得する人に都内信用組合及び中央労働金庫を通じて、 休業期間中の生活資金を低利で融資します。	「子育て・介護支援融資」として実施 妊娠期から子育て期間中の人又は介護休業を取得 する人に都内信用組合及び中央労働金庫を通じて、 子育てにかかる費用及び介護休業期間中の生活資金 を低利で融資 ・融資目標額 10,000万円 (預託金)	「子育て・介護支援融資」として実施 妊娠期から子育て期間中の人又は介護休業を取得す る人に都内信用組合及び中央労働金庫を通じて、子育 てにかかる費用及び介護休業期間中の生活資金を低利 で融資 ・融資実績54件	産業労働局

No.	事業名	事業概要	平成22年度 事業計画	平成22年度 事業実績	所管局
オ.	行動しやすいまちづくり				
86	福祉のまちづくりの普及・推進	「東京都福祉のまちづくり推進協議会」を設置し、福祉のまちづくりの推進に関する基本的事項を調査審議します。また、東京都福祉のまちづくり事業団体等連絡協議会や東京都福祉のまちづくり区市町村連絡会議を開催し、情報交換や意見調整を行います。	・福祉のまちづくり条例に基づく届出等及び適合証 交付に関する事務	・福祉のまちづくり推進協議会等の開催 推進協議会1回 専門部会4回 ・福祉のまちづくり条例に基づく届出等及び適合証交付に関する事務 ・福祉のまちづくり3分者に対する知事感謝状の贈呈・インターネットを活用した情報提供・カラーユニバーサルデザインガイドラインの作成・条例、ガイドライン等の周知、普及・推進	福祉保健
87	福祉のまちづくり事業の実施	(1) ユニバーサルデザイン整備促進事業 (ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業)	• 13自治体	・公共施設、鉄道駅、公園、商店街等、人が多く集まる地域を区市町村が設定し、地域住民及び事業者と連携しながらユニバーサルデザインの視点に立った面的整備を実施(事業計画期間:3年間) マ平成20年度〜22年度実施地区> ○ 千代田区(御茶ノ水駅を中心とした神田駿河台1~3丁目先) ○ 立川市(西武立川駅周辺地区) マ平成21年度〜24年度実施地区> ○ 足立区(西新井大師周辺地区) ○ 小平市(鷹の台駅周辺) ○ 日野市(豊田駅周辺) ママ成22年度〜24年度実施地区> ○ 港区(田町駅周辺地区) マ平成22年度〜24年度実施地区> ○ 港区(田町駅周辺地区) 世田谷区(千歳鳥山駅を中心とした南鳥山周辺地区及び上祖師谷 プ地区及び上祖師谷 一丁目地内)7地区	福祉保健
		(2)コニバーサルデザイン整備促進事業(とうきょうトイレ事業)	・16地区	10地区	1
		(3)だれにも乗り降りしやすいバス整備事業	· 201両	177両	
		(4)区市町村福祉のまちづくり取組発表会	・福祉のまちづくりにおける区市町村の先駆的な取組を紹介するシンポジウムを開催し、他の区市町村への波及及び都民への理解促進を図る。(年1回開催)	・福祉のまちづくりにおける区市町村の先駆的な取組 を紹介するシンポジウムを開催し、他の区市町村への 波及及び都民への理解促進を図る。(年1回開催)	-
		(5) 鉄道駅エレベーターなど整備事業	· 25駅	21駅	
			・エレベーター供用開始9駅12基 (年度末累計 98駅209基)	・エレベーター供用開始10駅13基 (年度末累計 101駅208基)	交通局
			・エスカレーター 供用開始 1駅2基 (年度末累計 103駅768基)	・エスカレーター 供用開始 2駅4基 (年度末累計 103駅770基)	
		(6)鉄道駅へのだれでもトイレ設置	・だれでもトイレ (年度末累計 106駅…全駅整備済)	・だれでもトイレ (年度末累計 106駅…全駅整備済)	
		(7)ノンステップバスの導入	・ノンステップバス 105両 (年度末累計 1,377両)	・ノンステップバス 105両 (年度末累計 1,376両)]
88 ☆	子育て家庭の外出環境の整備 (平成20年度新規事業)	子育て家庭が気軽に外出できるよう授乳やおむつ替えなどができるスペースを保育所や公共施設等、身近な地域に設置する区市町村を支援するほか、都立施設にも設置を進めます。	(子ども家庭支援区市町村包括補助事業により実	234か所 (子供家庭支援区市町村包括補助事業により実施)	福祉保領

No.	事業名	事業概要	平成22年度 事業記	計画	平成22年度 事業実績	所管局
介	護・高齢者に対する支援					
ア.	介護への支援					
89	在宅介護サービス	・ 訪問介護(ホームヘルプサービス) ホームヘルパーが家庭を訪問し、食事や排泄な ど日常生活上の介護や、調理・洗濯などの生活 援助を行います。	22, 180, 933回/年	東京都高齢者保 健福祉計画(平 成21年度~平成 23年度)におけ る主なサービス	東京都高齢者保健福祉計画(平成21年度~平成23年度)における主なサービスの目標量 22,521,424回/年	福祉保健月
		・ 訪問入浴介護 家庭の浴室での入浴が困難な人を対象に、浴槽 を家庭に運搬するなどして入浴を介護します。	697, 654回/年	の目標量	673,808回/年	
		・ 訪問看護 看護職員等が家庭を訪問して療養上の世話や診 療の補助などを行います。	1,991,178回/年		東京都高齢者保健福祉計画(平成21年度~平成23年度)における主なサービスの目標量 22,521,424回/年 673,808回/年 2,120,274回/年 667,010回/年 ※単位を(日)から(回)へ変更 通所介護 8,702,922回/年 通所リハビリテーション 1,716,874回/年 2,146,425日/年 84ユニット ・新規 14か所 ・継続 13か所 ・施設改修費 20か所 ・新規 10か所 ・継続 4 か所	
		・ 訪問リハビリテーション 理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が家庭を 訪問し、心身の機能を維持回復させ、日常生活 の自立に向けた訓練をします。				
		・ 通所介護 (デイサービス) ・通所リハビリテーション (デイケア) 可能な限り居宅で、自立した日常生活を営めるよう、デイサービスセンターや医療機関へ通所し、社会的孤立感の解消、心身機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。	通所介護 7,446,326回/年 通所リハビリテーション 1,728,034回/年		8,702,922回/年 通所リハビリテーション	
		・短期入所生活介護・短期入所療養介護(ショートステイ) 本人の心身の状況や、介護している家庭の状況により、一時的に在宅での生活に支障のある要介護者等が、老人短期入所施設や特別養護老人ホーム等または医療機関等に短期間入所し、入浴・排泄・食事等の介護や機能訓練を受けます。	2, 171, 770日/年	_	2, 146, 425日/年	1
90	認知症高齢者グループホーム	区市町村が整備する及び区市町村が整備費を補助する認知症高齢者グループホーム整備事業に要する費用の一部を補助します。	新規 126ユニット		84ユニット	福祉保健
	介護保険施設の整備	社会福祉法人等が、特別養護老人ホームを整備する	・新規 12か所		・新規 14か所	福祉保健局
91	(特別養護老人ホーム)	事業に要する費用の一部を補助します。	・継続 7か所		・継続 13か所	
			・施設改修費 6か所		・施設改修費 20か所	
92	介護保険施設の整備	医療法人等が、介護老人保健施設を整備する事業に	・新規 13か所		・新規 10か所	福祉保健
	(老人保健施設)	要する費用の一部を補助します。	・継続 4か所		・継続 4か所	
イ.	介護休業取得者の支援					
93	育児・介護休業者生活資金の融資	中小企業に働く従業員で、育児又は介護休業を取得する人に都内信用組合及び中央労働金庫を通じて、 休業期間中の生活資金を低利で融資します。(再 掲)	(参照No85)		(参照No85)	産業労働)

No.	事業名	事業概要	平成22年度 事業計画	平成22年度 事業実績	所管局
ウ.	高齢者の自立支援				
94	しごとセンター事業の推進(高齢 者の雇用就業支援)	しごとセンターにおいて、雇用・就業に係る総合的なサービスを提供する中で、働く意欲をもつ高齢者に対する就業相談、キャリアカウンセリング、就業支援セミナー等の実施により高齢者の就業を支援します。	しごとセンター及び同多摩拠点における支援	しごとセンター及び同多摩拠点における支援 利用者数38,476人	産業労働馬
95 ☆	団塊世代向け就業支援 (平成20年度新規事業)	団塊の世代の高い就業意識に応えていくため、「団塊の世代向け就業支援総合セミナー」、「中小企業向けエキスパート人材開発プログラム」など、就業支援サービスを提供します。	定員1,200名	・団塊の世代向け就業支援「総合」セミナー 667名 中小企業向けエキスパート人材開発プログラム 86名	産業労働原
96	シルバー人材センター事業の推進	シルバー人材センターの運営に必要な経費を区市町 村に対して補助します。	58区市町村	58区市町村に補助	産業労働昂
97	はつらつ高齢者就業機会創出支援 事業	身近な地域で、高齢者を対象にした就業相談や就業 情報の提供、あっせんを行う拠点を区市町村と共同 して整備します。	15区市に補助	14区市に補助	産業労働局
98	職業訓練の実施(高年齢者訓練)	高年齢者が身近な地域で職業訓練を受けられるよう、各地域の都立職業能力開発センター(※従来の技術専門校の組織・名称を19年4月から変更)で高年齢者向けの職業訓練を実施するとともに、民間教育訓練機関への委託訓練を活用し、受講機会の拡大を図ります。	・高年齢者向け委託訓練 定員600名 (一部参照No. 12)	・高年齢者向け訓練 入校1,012名 ・高年齢者向け委託訓練 入校473名 (一部参照No.12)	産業労働局
99	ステムの整備支援の安全を確信	- 人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯等の高齢者 ウ安全を確保するため、緊急通報システム及び火災 マ全システムの普及促進を図り、在宅高齢者が緊急		高齢社会対策区市町村包括補助事業にて対応	福祉保健周
		事態に陥ったとき、または火災が発生したときに、 東京消防庁等へ自動通報することにより、迅速な救援・救助活動を行います。	・緊急通報システム受信業務	・緊急通報システム受信業務 ・火災安全システム受信業務	東京消防点
100	シルバーピアの整備	一人暮らしの高齢者等が地域の中で生活を続けられるよう、高齢者向けに配慮した集合住宅に安否確認や緊急時対応等を行うワーデン(管理人)又はLSA(生活援助員)を配置し、連携する在宅介護支援		高齢社会対策区市町村包括補助事業として対応 (48区市町村)	福祉保健昂
		センター等からサービスを受けられるシルバーピア 事業を実施します。		300戸 (都営住宅の建設等)	都市整備月
101	高齢者向け優良賃貸住宅の供給助 成	バリアフリー化など高齢入居者に配慮した賃貸住宅 に対し、整備費や家賃等の助成を行う区市町村を支 援することにより、高齢者向け優良賃貸住宅の供給 を促進します。		266戸(認定等)	都市整備月
102	バリアフリー化の普及促進	「東京都住宅バリアフリー推進協議会」の活動を通 じ、民間住宅のバリアフリー化の普及促進を図りま す。	講演会、コンペ及び相談室等を実施	平成22年度末、都は、東京都住宅バリアフリー推進協 議会を退会。	都市整備月
103	高齢者円滑入居賃貸住宅登録・閲 覧制度	高齢者の入居を受け入れる賃貸住宅を登録し、その 情報を広く提供します。	不動産関係団体と連携し、家主等へ制度を周知	不動産関係団体と連携し、家主等へ制度を周知 平成22年9月、本制度を補完するため、都で定める一 定の基準を満たす高齢者の入居を拒まない賃貸住宅に ついて「東京シニア円滑入居賃貸住宅情報登録・閲覧 制度」を創設	都市整備月

No.	事業名	事業概要	平成22年度 事業計画	平成22年度 事業実績	所管局
104	高齢者等入居支援事業「あんしん 入居制度」	賃貸住宅に入居する高齢者等及び家主双方が安心して入居・賃貸できるよう、利用者(高齢者等)の費用負担による、見守り・葬儀の実施等のサービスを実施します。		(財)東京都防災・建設まちづくりセンターの自主事業 平成22年7月、「あんしん居住制度」と名称を変更す るとともに、「持ち家」も対象に広げる等、条件を緩 和	都市整備局
105	単身者向け都営住宅の公募	住宅に困窮している高齢単身者に対して、居住の場 としての都営住宅を供給します。	年4回募集(2月、5月、8月、11月)	年4回募集 (2月278戸、5月321戸、8月287戸、 11月357戸)	都市整備局
工.	行動しやすいまちづくり				
	福祉のまちづくりの普及・推進	「東京都福祉のまちづくり推進協議会」を設置し、 福祉のまちづくりの推進に関する基本的事項を調査 審議します。また、東京都福祉のまちづくり事業者 団体等連絡協議会や東京都福祉のまちづくり区市町 村連絡会議を開催し、情報交換や意見調整を行いま す。 (再掲)		(参照No. 86)	福祉保健局
107	福祉のまちづくり事業の実施	(1)ユニバーサルデザイン整備促進事業 (ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業) (再掲) (2)ユニバーサルデザイン整備促進事業 (とうきょうトイレ整備事業) (再掲) (3)だれにも乗り降りしやすいバス整備事業 (再掲) (4)区市町村福祉のまちづくり取組発表会 (再掲)	(参照No. 87)	(参照No. 87)	福祉保健局
		(5) 鉄道駅エレベーターなど整備事業 (再掲) (6) 鉄道駅へのだれでもトイレ設置 (再掲) (7) ノンステップバスの導入 (再掲)			交通局